

京都市告示第120号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和元年 5月13日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	上賀茂里0072号	北区上賀茂中山町34番地地先 同町31番地の1地先	
2	下中鳥谷里4号	右京区京北下中町鳥谷6番地の17地先 同町6番地の71地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	太秦里0174号	右京区太秦井戸ヶ尻町9番地の24地先 同町9番地の9地先	
2	太秦里0158号	右京区太秦棚森町10番地の49地先 同町6番地の43地先	
3	大枝里0145号	西京区大枝東長町1番地の30地先 同町1番地の25地先	
4	山田里5001号	西京区山田畑田町17番地の10地先 同上	
5	山田里5002号	西京区山田畑田町17番地の10地先 同上	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	下中鳥谷里2号	右京区京北下中町6番地の25地先 同町6番地の17地先	

(建設局土木管理部道路明示課)